

毎日の買い物で、 環境にやさしい農業を応援しよう！

「みどり認定」って知っていますか？



「みどり認定」はどんな制度？

みどりの食料システム法に基づく制度です。
環境にやさしい農業に取り組む農業者が
作成した計画を知事が認定します。

どんな農業者が認定されているの？

1号認定

土づくりと化学農薬・
化学肥料を減らす取組

(例)

- ◆ 化学農薬・化学肥料を
県慣行基準※1から30%以上
削減（エコファーマー）
など

2号認定

省エネと温室効果ガス
の削減につながる取組

(例)

- ◆ 省エネ設備の導入
- ◆ メタン排出削減の取組
（水田での中干し期間延長等）
など

3号認定

その他の環境負荷を
減らす新しい取組

(例)

- ◆ バイオ炭の農地施用
- ◆ プラスチック資材の排出
や流出の抑制
など

※1「県慣行基準」とは？

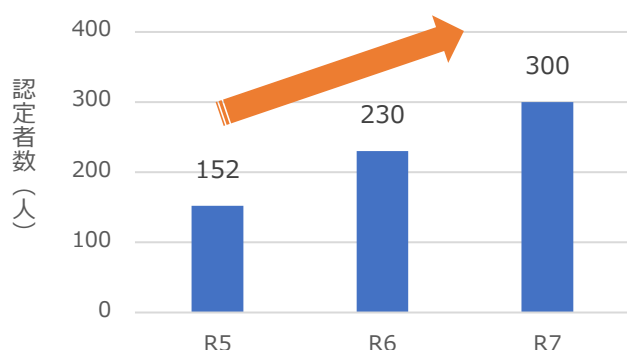
山口県で通常行われている農薬の使用回数や化学肥料の窒素分量を示した基準のことです。

山口県内で広がる「みどり認定」

県内認定者数 **300人**（令和8年3月末時点）

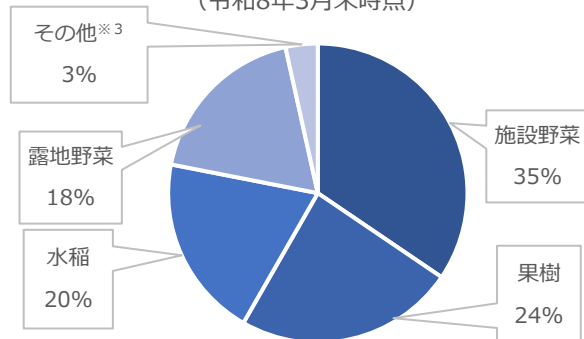
ＪＡ生産部会などグループ全体で取り組む事例が増え、認定者数は年々増加しています。
お米や野菜、果物など、身近な農産物の生産で実践されています。

山口県内のみどり認定者数※2の推移



※2 いずれも1号認定（エコファーマー）の取組です。

作物分類別認定件数の構成比
（令和8年3月末時点）



※3「その他」には、麦、大豆、そば、花き、飼料作物等が含まれます。

みどり認定に取り組む農業者を応援しませんか？

◇環境にやさしい農業に取り組む生産者の工夫や思いを、右の二次元コードの
山口県農業振興課／みどりトータルサポートチームのホームページで紹介しています。

